

ギーが確立されるまでは原発に頼らざるを得ないと考え、現段階では不採択とすべきである。

意見3 この請願内容の全てに賛同しているわけではないが、当市が30キロ圏内に位置していることを考えると、とにかく市民のことを一番に考えなくてはならない。原発が危険なのは間違いない。住民説明会を開催し、30キロ圏内の住民の意見も聞いてほしい。今回の熊本地震を受け、もう一度考えることが必要ではないかと思うので、採択すべきである。

意見4 基準地震動は地質や地層によって全く違う。伊方原子力発電所3号機は硬い岩盤の上に立地しているため、基準地震動は小さくなる。さらに、原子力規制委員会が定めた審査基準を上回る、1,000ガルにも耐えられるような対策がとられている。四国電力には今後も更なる安全対策を進め、新たな問題点が発生すればその都度解決していただきたいが、現時点では、専門家である原子力規制委員会が大丈夫であると

判断されていることを考えると、この請願は不採択とすべきである。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 二宮 淳

◆大洲市国民健康保険税条例の一部改正について

説明 現行の税率では給付費等の財源不足が見込まれることから、国民健康保険財政の安定確保と被保険者の負担の公平を図るため税率の改正を行うもの。

問 税率の引き上げは今回で3年連続となるが、その間の被保険者1人当たりの負担増はどのくらいになっているのか。

答 平成25年度決算での被保険者1人当たりの保険料の平均年額は9万1,213円となっており、また本年度の平均年額を9万8,932円と見込んでいることから、3年間で7,719円、8・5%の増となっている。

問 国保税の徴収率の状況について。

答 平成27年度決算における徴収率は、現年度課

税分は92・56%、前年度比0・16%の増、滞納繰越分は21・05%、前年度比0・44%の増となっており、現年度課税分と滞納繰越分を合わせた徴収率は77・65%、前年度比0・13%の増となっている。

問 財源確保への対策について。

答 徴収率の向上に加え、ジェネリック医薬品が使用可能な方に対し勧奨通知を出すなど歳出の抑制にも努めている。

意見 厳しい状況の中での運営となっている国保財政ではあるが、被保険者に対する保険料の負担が増しており、また、国においては社会保障の財源確保を目的とした消費税の増税も先延ばしとなっていることから、財源確保へのより一層の取り組みを求める。

◆学校防災教育実践モデル地域研究事業について

説明 東日本大震災の発生を踏まえ、次世代を担う児童・生徒に対し、発達段階に応じた自助から共助への防災教育を展開し、その成果を県下全域に普及・推進

するとともに、地域の連携により総合的な防災力の強化を図ることを目的に長浜小学校をモデル校として実施するもの。

問 地域の連携をどのような形で進めるのか。

答 災害の発生において段階や地域の実情を勘案した学校の防災体制の整備が必要である。また、校内の防災体制だけでなく、教育委員会や市との連絡調整、地域の自主防災組織との協力も不可欠であり、特に津波等の災害時には学校外の避難場所及び避難経路の安全確保、休日の対応につ



モデル校となる長浜小学校

て公民館や自治会、自主防災組織との連携を図る必要がある。このため、防災マップを作成し、まず関係団体との共通理解を図っていき、避難訓練の共同実施など様々なことを行っていきたい。

問 事業の成果をどう生かすのか。

答 今回視察を予定している小中学校は長浜地域と同様の地形に位置し、東日本大震災で大きな被害を受けている。これらの学校から実践的な防災体制を学び、まずは長浜小学校における防災体制の見直しを図り、さらにその成果については、市内小中学校への報告、学校防災担当者を対象とした成果発表会を開催することで各小中学校の防災体制の見直しに生かしていきたい。

◆中学校改築事業について

問 学校の耐震化事業については、現在急速に進められている状況であるが、事業には多くの費用が必要で地方債も使われている。その資金計画はどのようなになっているのか。